

成年後見講演会のご案内

無料相談会同時開催

ご存知ですか？

成年後見制度

介護サービスを受けるには、
契約をしなくてはいけないって
聞いたけど、一人で
できるかな・・・

老後は自分自身のために
財産を使いたい。
でも、ちゃんと管理
できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、
僕の福祉サービス利用や
財産管理はどうしたら
いいの？



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方の、
契約などの法律行為や財産管理を支援するのが「成年後見制度」です。

開催日時 2014（平成26）年2月22日（土） 14：00～16：30

会場 海老名市総合福祉会館 第1、第2会議室

定員 60名（先着順）

参加費 無料

講演テーマ 『成年後見制度入門講座』

講演会終了後に個別無料相談会も開催します

問合せ先：TEL：046-231-7741（担当：高木）

主催：コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部横浜湘南地区

海老名市
海老名市社会福祉協議会

後援

コスモスは成年後見制度に取り組む全国の行政書士が参加して結成した一般社団法人です。